

## 令和3年度 第5回 国府地域振興会議議事概要

日 時：令和3年11月25日（木） 午後1時30分～

場 所：国府町総合支所 第1会議室

出席委員：森原喜久、山崎豪太郎、山田準二、福田克彦、磯見義隆、森田わか子  
矢芝好美、岸本武司、木下裕一朗、

教育委員会校区審議室：横尾次長、堀村主任

事務局：湯谷支所長、前田副支所長兼地域振興課長、川口産業建設課長  
植村市民福祉課長、吉田地域振興課課長補佐

### ◎会議次第

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 報告事項
  - (1) 「鳥取市立学校の適正規模・適正配置基本方針」及び「学校のあり方を考える会  
設立」について …… 資料1
- 4 協議事項
  - (1) 地域特定課題について
    - ・十王峠土地の有効利用について …… 資料2
    - ・「殿ダム親水広場」の利活用 …… 資料3
- 5 その他
- 6 閉会

---

### 【議事概要】

#### 3 報告事項

(1) 「鳥取市立学校の適正規模・適正配置基本方針」及び「学校のあり方を考える会  
設立」について

＜資料1を校区審議室が説明＞

(委員)

資料の6ページに令和22年度の全児童数が掲げているが、内訳として国府町内の  
小・中学校の児童数の予想はあるか。

(校区審議室)

それぞれの学校の10年間を見通した数字はありませんが、国府東小学校が令和9  
年度で61人。宮ノ下小学校が263人。国府中学校が令和9年度で184人、令和  
15年度で179人となっています。国府東小学校と国府中学校が若干減少し、宮ノ  
下小学校が横ばいという推移をたどるようです。

(委員)

「学校のあり方を考える会」はPTAが主体となって立ち上げるのか。

(校区審議室)

主体というより主導していただきたいという意味です。学校は教育の場であると同時に防災の拠点であるなど、地域とのかかわり合いが大きいので、PTAの主導により地域で話し合いを進めていただきたいと思います。

(委員)

現在、宮下地区に住んでいても岩倉小学校に通っている子どもがある。現在岩倉小学校に通っていない子も、いずれは通うようになると聞いているが本当か。

(委員)

この問題は私が宮ノ下小学校でPTA会長をしていた時に関わっていた。

例えば新通りの子どもは、岩倉小学校のすぐ横を通過して宮ノ下小学校に通っているというような問題があり、これが合併のすぐ後に校区再編の議論に上がった。その時におおば地区住民を対象にしたアンケートがあり、その結果、新通りと分上の生徒は岩倉小学校へ、新町と稲葉丘の生徒は宮ノ下小学校に通うという区分けがされた。この時、PTAには十分な協議がされず、校区審議会の主導で説明会があり、その場で決定事項を知らされたという状況だった。この時は岩倉小学校に通うのは先に上げた二つの自治会だけで、後は宮ノ下小学校に通うといった結論だった。

ただ、この話はおおば地区の自治会だけに説明があり、宮下地区には無かった。もう少し広い範囲で説明がされていたら意見を表すこともできた。

(委員)

今の話は過去のことだが、それをこれからの話に上手く結び付けて議論を進めて欲しい。

そこで2点伺いたい。まず資料にある将来の学級数というのは何人の生徒を想定したものなのか。それともう1点は、資料の3ページに「個々の学校配置については地域の意見を尊重して決定していきます」という言葉があるが、この「決定」という言葉は、地域が決めて良いということなのか、それとも校区審議会が最終的には決定をするということなのか。

(校区審議室)

まず現在の学級の人数ですが、小学校の1・2学年が30人で、3学年以上が35人。中学校の1学年が33人で、2・3学年35人です。また将来推計では小学校は30人。中学校も30人としています。

二つ目の質問ですが、決定は教育委員会の責任で行います。ただし地域の考えは最大限尊重します。

(委員)

国府地域で校区再編を考えるのに、まずおおば地区公民館のことが問題になると思う。

ここは管内の住民が岩倉校区と宮下校区とに分かれていて、公民館活動について

様々な問題が生じているように思う。

また国府東小学校は児童数がどんどん減ってきているのが問題だ。

それからこの資料には、教師のことが書かれていないが、地域で活動している先生方の思いというものも大切にしたい。

(校区審議室)

これから学校のあり方を考えていく際には、公民館やその他の人も参加して、地域として考えて意見を上げていただければと思います。

(委員)

「子どもたちのため」ということが一番なので、PTAが主導で進めるという形になっていると思うが、地域もいっしょになって考えていきたいので、そのように進めていただきたい。

(校区審議室)

わかりました。これからも不明な点があれば、校区審議室の方で説明させていただきます。

#### 4 協議事項

##### (1) 地域特定課題

- ・十王峠土地の有効活用について

(委員)

あれだけの広さがあれば、ライフル射撃場に活用するのはどうか。

(委員)

資料の概況欄に、平成5年に確認書が結ばれたことが書かれているが、この確認書はまだ効力があるのか。またある場合に、ライフル射撃場はこの利用目的にあっているのか。

(事務局)

確認書の効力については一般的に双方に相違がなければ継続していると考えられますが、この点については、利用目的の限定の範囲とともに確認します。

(委員)

せっかく活用するのであれば、自然を活かすのが良い。

この件について、市が全く知らないというのではいけない。

(委員)

自然と触れ合うということなら、バーベキュー場やキャンプ場というのはどうだろう。

(委員)

私も自然を活かした形で整備するのが良いと思う。

ただし、ライフル射撃場のような一部の人が使うものはどうだろう。地元が受け入れにくいのではないだろうか。時間はあるのでじっくり考えた方が良い。

(委員)

地元としても、どのようなものなら受け入れることができるか、について示した方が良い。

(委員)

この問題は茅地区だけで考える問題ではなく、市全体を見渡して考えていくべきだ。その際には行政がある程度関わっていないと、ただの絵に描いた餅になってしまう。

(委員)

この問題は地元だけでは大変なので、国府の他の地域も入ってもう一度手を上げるようにすれば、市も関与できるのではないか。

(委員)

この土地の全体の様子が分かる図面があれば、提供していただきたい。

(事務局)

本件については、図面や平成5年の覚書の効力など、もう少し詳しく調べてから改めて説明をいたします。

・「殿ダム親水広場」の利活用について

(委員)

この広場が整備されたときは、プールを造るのが精一杯で水路の敷設までは無理と言われていた。利用者が多ければ考えようがあるが、今のような利用状況では難しいだろう。

(委員)

落石があったということだが、広場に人が入れるのか。

(事務局)

落石箇所には利用者に影響が出ない程度の大型土のう袋を設置して対策をしています。

この現場は指定管理者が巡回していて、常に人がいるという管理状況ではないため、常時開放はできないが、利用申込があれば開放するという事で聞いています。

フィッシングフェスタについては会場のスペースが少し狭くなりますが、今の場所で開催する予定です。

(委員)

団体の申請があれば使用できるということなら、期間を区切って釣り客に開放するとか、子どもの自由研究用に親水広場のようなものを作るということもできるのでは。

(委員)

提案理由に「当初の計画どおりに施工されておらず」と記載されているが、これは正しいのか。

(事務局)

担当に確認しましたが、そのような計画も図面もないということでした。

(委員)

そのことを、本日欠席している提案した委員に伝えて欲しい。

しかし、現状のままで何か活用することはできないのか。川に棲む生物をそこに放すとかできないか。

(事務局)

国府町内には、親水広場として「水辺の楽校」が3カ所ありますので、そのような場合はそちらをご利用いただけます。

まずこの施設は、目が行き届かないので常時開放ができないということが利用拡大のネックになっていると思われます。

また、地域の中でこのような利用がしたいという具体的な意見があれば、ご相談ください。

## 5 その他

(福田委員より)

池田家墓所の紅葉が見ごろで、12月5日までライトアップをしている。

(山田会長より)

谷地区の自主映画製作について、11月14日に撮影が終了した。

作業は全行程の半分あたりで、まだ編集作業が残っている。みなさんの協力に感謝する。

## 6 閉会